

福祉みやぎ

vol.604
2019

7月号

交通安全お守り

■ 作者：なごみなの里地域福祉サービスセンター
特別養護老人ホーム・和風園「手芸クラブ」

手芸クラブは月2回活動しております(参加は自由です)。「誰もが作れるように」とボンドで貼るだけの作業です。利用者の方々は、ひとつひとつ心を込めて丁寧に作っております。



CONTENTS (主な内容)

P2

特集

「ボランティアが支える東北・みやぎ復興マラソン」

P4

Heart & Works

「ひとりでも多くの子どもたちの声を聴くために」

P6

平成30年度事業報告

P9

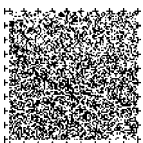
平成30年度決算報告

P11

こんなことやっています!

P12

県社協掲示板



ボランティアが支える

東北・みやぎ復興マラソン

東北・みやぎ復興マラソン事務局

東北・みやぎ復興マラソンとは？

10月12日（土）、13日（日）の2日間、東日本大震災で被災した名取・岩沼・亘理の2市1町を舞台に開催される東北・みやぎ復興マラソン2019。日本全国および海外から1万人以上のランナーが集まる東北地方最大規模のマラソン大会です。参加種目はフルマラソン、5km、2kmの親子ペアラン、キッズラン、車いすジョギングの5種目で、幅広い世代・志向の方々に楽しんでいただける設定となっています。

復興マラソンが初めて開催されたのは2017年の10月です。震災から6年が過ぎ、少しずつ沿岸部の復興が進んでいく一方

で、その地にかつて住んでいた方々の「心の傷」や失われてしまった「人と人との絆」といった目に見えない部分をどう修復し、再生し、復興につなげていくのかという課題が残されていました。世間的には徐々に震災の記憶の風化も進んできた時期でもありません。そんな中、地元を根を張り、地元の皆さんに支えられている放送局として何かできることはないか：そこで持ち上がったのが津波の浸水域をコースにしたマラソン大会の開催でした。震災前にあつたかつての賑わいを取り戻しながら、新たな賑わいを創りたい。バラバラになってしまったコミュニティを再生したい。復興の今とこれから先の変化を全国から集まるランナーに見てもらいたい。

そんな思いで大会をスタートさせました。過去2大会、さまざまな課題はあったものの地元の皆さまを含め全国のランナー達からは高い評価をいただいております、この春には日本最大のランナー向けポータルサイトにおいて「日本のマラソン大会100撰」にも選出されました。



▲スタート直後の様子

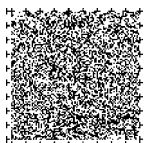
地元への効果

災害危険区域となり、住民たちが住めなくなってしまうか

つての集落跡地にエイドステーション（給水所）を設置しています。運営はかつてこの地に住んでいた住民たちを中心に行っており、震災後一度バラバラになってしまったコミュニティが再び集うことで、途絶えていた交流が生まれる機会となっています。

コースサイドには常設型の距離看板を設置し、大会期間中以外にもランナーやサイクリストがこの地に集い、賑わいを取り戻す一助となっています。各距離看板には全国の子どもたちが描いてくれたイラストを掲示しており、殺風景になってしまったコース沿いに彩りを添えています。

昨年大会では地元名取市にある宮城県農業高等学校の生徒の発案でコースの一部となる約1kmにキバナコスモスを植えました。優しいオレンジの花たちが、大会期間前後の地域に明るい色を加えています。





▲コスモスロード

ボランティアの有用性・影響

マラソン大会の開催には多くのボランティアの力が必要です。会場内での誘導やエイドステーションでの食事・飲料の準備、具合が悪くなってしまうランナーのケアなど、さまざまな場面で大会を支えていただいています。私たちの大会は、地域の住民はもちろん、医療関係者や体育団体、学生、さらには大会を支えたいという想いを持った県内外の方など、およそ

3000人のご協力をいただいで大会を開催することができており、ランナーからもさまざまな感謝の声が寄せられています。

「ボランティアの人たちの掛けられる言葉にどれだけ励まされたでしょうか？よく『元気をもらいました！』という言葉を聞きますが、私自身初めてその体験をしました。」「地域の皆さま、ボランティアの皆さま、たくさん応援と笑顔をありがとうございます。」「ありがとうございました！とにかく『ありがとう』の気持ちですと走っていました。声援もエイドもサポートも、感激して走りながら泣いてしまうほど、全部嬉しかったです。」「ボランティアの方、一人一人の声が心に響くとても素敵な大会でした。来年も必ず参加します。」

大会を開催する場所は決して交通の便のいい場所ではありません。都市型のマラソンと違い、景色の変化も決して多くはありません。それでもランナーからの高い評価をいただいているのはボランティアの方のサポート、

声援があるからに他なりません。今年も多くの方にご協力いただいで、全国から集まるランナーに喜んでいただける大会を作っていきたいと考えています。



▲ボランティアの笑顔

大会では今年の大会にご協力いただけるボランティアを募集中です。申し込みは大会公式HP、または事務局のボランティア係までご連絡をください。締め切りは8月16日です。

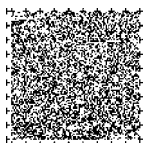
復興マラソンの今後

震災から8年以上が過ぎ、記

憶の風化は進んできています。そしてそれは今後もより進んでいくでしょう。私たちは「震災」という悲しい記憶があった場所だからこそ、そこに新たに楽しい記憶を重ねていきたい」、「地域にとって少しでも賑わいを取り戻すきっかけになってほしい」という願いを込めて大会を運営しています。復興の形が今後どのように進んでいくのかはわかりませんが、地域の未来に少しでも賑わいを作り出せるよう大会をよりいい形で発展させ、続けていきたいと考えています。

お問い合わせ先

東北・みやぎ復興マラソン事務局
TEL022-796-4818
受付時間 平日午前10時～午後5時



ハート アンド ワークス
Heart & Works

「ひとりでも多くの子どもたちの声を聴くために」

～特定非営利活動法人 チャイルドラインみやぎより～

『チャイルドライン』とは、毎日16～21時、18歳までの子どもが全国どこからでもかけることのできるフリーダイヤルの子ども相談専用電話です。宮城県では2002年3月から電話受付を開始し、2008年に全国システムとなりました。全国の子どもたちから、毎年50万件ほどのアクセスがあり、宮城県においても年間およそ4,000件の相談が寄せられています。チャイルドラインには子どもたちからどのような声が寄せられているのでしょうか。そして、いま、子どもたちはどのような状況に置かれ、何を求めているのでしょうか。今回はチャイルドラインみやぎの創立者である小林純子代表理事にお話を伺ってきました。

チャイルドラインみやぎ

代表理事の小林さんは元々、知人らと子育てサロンに取り組みれていたそうですが、そこでさまざまな母親から子育ての悩みを聞くうちに、親と子を両方支援する必要を感じ、『チャイルドライン』の存在へとたどり着いたそうです。『チャイルドラインみやぎ』の立ち上げには4年の歳月を費やされたそうで、小林さんらのたならぬ熱い思いが伝わります。

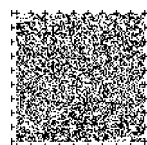
チャイルドラインみやぎでは、主婦や会社員、学生など、幅広い方々が『受け手』として子どもたちの声を聴いています。先生や家族に言えないことを、第三者に聞いてほしいという気持ちから電話をかけてくる子、「答えがほしい」と助けを求め、かけてくる子など、日々さまざまな電話が寄せられているそうです。そのさまざまな電話に対し、真剣に向き合い、子どもたちの理解者として、チャイルドラインは活動しており、受け手は「わたしで良かったらあなた

の気持ちを聞かせて。あなたの思いを応援します。」というスタンスを心がけています。

見る・聴く・繋ぐ

宮城県は性的虐待の割合が高いという結果が出ています。しかし、事件として扱われるものは極一部であり、逃げることも、「助けて」という言葉を発することもできない環境にある子どもたちが大勢います。

子どもが必死の思いで、助けを求めても、頼られた大人が判断を誤ってしまうと子どもたちの立場は悪化し、その結果「子どもたちがSOSを出さなくなってしまうのではないか」と小林さんは危惧されています。だからこそ、チャイルドラインみやぎでは大人が子どもたちの苦しみを見つけ出せるよう、誰でも参加できる『子どもサポーターズ養成講座』を開講しています。『見る・聴く・繋ぐ』どれかひとつでも欠けてしまつこ



とがないよう、大人が子どもたちの味方である世の中になることを祈って、小林さんは長年活動を続けられていました。



▲『子どもサポーターズ養成講座』

震災から8年、子どもたちのいま

震災後に生まれた子どもが小学校へ入学する年頃となりました。先生方は震災後に生まれた子どもたちを「何か今までの子どもたちと違う」と話すそうです。専門家

による調査の結果、震災後、大人が子どもに関わる時間を確保することが難しかったことから、『発

達性トラウマ障害』となって、子どもたちを苦しめていることが分かりました。そのような子どもたちは、学校に馴染むことができず、不登校になる確率が高いといえます。「不登校率全国1位の宮城県だからこそ、もっと、子どもたちの現実に真剣に向き合ってほしい」と小林さんは話されます。また、仮設住宅から災害公営住宅へと移った子どもたちも、住宅の目の前に公園があるというのに、遊ぶことができないこともあるそうです。「『うるさい！』と大人に怒られてしまうから」と。学校にも馴染めず、外で伸び伸び遊ぶことができない子どもたちは自宅から出ることをやめてしまいます。子どもを許容できない世の中になってきている現代、子どもの「心の居場所」を確保するためにも、チャイルドラインは必要不可欠な存在となっているようです。

いま、子どもたちに伝えたいこと

現代はインターネットが普及し、人と人の直接的な触れ合いが

減少しています。そのような世の中だからこそ、「人の声を通した関わりを知ってほしい」「肉声の温かさ、感情が伝わる感覚を感じてほしい」と小林さんは話します。「私たちがいること、多くの人間があなたと関わっていること」、一緒に悩んで一緒に解決して一緒に乗り越えて「自分のスキルにしてほしい」と。そして大人には、「この子はこれしかできない」と否定的に捉えるのではなく、「頑張ったね！ここまでできたね！」と肯定的な言葉で子どもたちを支えてほしいと話されました。

社会のみんなで子どもたちを育てていくこと、その意味をもう一度考える必要があります。

チャイルドラインみやぎでは、子どもたちの気持ちがあついても軽くなることを祈って、これからも子どもたちの声を聴き続けます。小林さんらの願いが、多くの人に伝わり、救われる子どもが増えることを信じて、チャイルドラインみやぎの活躍にこれからも期待していきます。

(宮城県社協取材)

チャイルドラインは、どんな悩みも受け止める。18歳までの子どもがかける無料の電話。言いたくないことは、言わなくてかまわない。君の言葉に寄り添って、ともに考えたい。彼等は、学校と家だけじゃない。いつでも君の助けになろうとする大人が、ここにいることを、覚えていてほしい。

悩みは、言葉にした瞬間、小さくなる。

問い合わせ：認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター
TEL 03-5946-8500(事務課) URL <http://www.chidline.or.jp>

子どもの声に、耳をすます電話

チャイルドライン

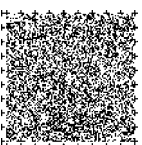
☎ 0120-99-7777 毎日 16:00-21:00
休日無料(祝日・スポーツ5:00)
(2019年11月22日(水)~9月4日(水) 14:00~23:00)

チャイルドラインの約束
電話は匿名。 本人の同意なくして、誰かに話すことは電話を切っています。

2019チャイルドライン全国キャンペーン
主催：認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター 後援：内閣府・文部科学省・厚生労働省・総務省

お問い合わせ先

特定非営利活動法人 チャイルドラインみやぎ
仙台市青葉区川平1-16-5 スカイハイツ102 電話番号 022-279-7210



『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行います。

『経営方針』

- 1 被災地域の復興に向けた市町社協等と連携・協働による継続支援
- 2 地域住民が支え合う“まちづくり”の推進
- 3 地域における福祉サービスの担い手の支援
- 4 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- 5 各種団体とのネットワークの強化
- 6 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

平成30年度事業の基本的な考え方

近年、少子高齢化や人口減少の進展、住民同士の連帯感の低下や家族間の繋がりの希薄化、経済困窮等の課題など、複雑で多様な課題を抱える人々が増加し、縦割り・個別対応のみでは解決困難な事例が多く、包括的な支援体制が必要となつています。

このような現状を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を目的に、重度な要介護状態になつても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが進められています。

また、国では、ニッポン一億総活躍プランにおいて「地域共生社会」の実現を図るため、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進するとともに、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながること、住民一人ひとりが、生きがいをもって安心して暮らすことができる、地域をともに創っていく仕組み創りを進めています。

東日本大震災（以下「大震災」という）から7年が経過しましたが、現在においても7,872人（平成30年1月31日現在）の方々が応急仮

設住宅等で生活しています。災害公営住宅移行後の新たなコミュニティ構築や個別の生活課題に即した支援等、各ステージに応じた支援について被災地域の市町社協との連携により引き続き行う必要があります。

宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という）では、これらの社会動向と平成30年策定の県社協第二期地域福祉推進計画（以下「地域福祉推進計画」という）を基本に、市町村社会福祉協議会（以下「市町社協」という）をはじめ、福祉諸団体との一層の連携を図り、地域福祉の向上に努めます。

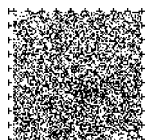
そうした中で、県社協の経営基盤の主要財源である国・県等の補助金・委託金が毎年減少傾向にあることから、限られた財源の効率的配分と自主事業等の充実を図るなど運営基盤の強化を図ります。また、宮城県の指定管理者として受託している社会福祉施設をはじめ、設置施設・事業所等の適正な運営に努めます。

以上により、県社協の理念・使命を果たすため、次の事務事業に取り組みます。

『注：平成31年3月31日現在、災害公営住宅は全戸完成、仮設住宅等での長期生活者は656人となっております。』

主な事務事業

平成30年度は、前記の経営理念・方針等に基づき、次の事務事業に取り組みました。



1 大震災における被災地域の市町社協の支援をとおして、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。

（1）被災地域市町社協への支援
被災地域市町社協が多様な課題を抱える被災者への支援と併せ、住民主体の地域づくりに取り組みめるよう、生活支援相談員、生活援助員（LSA）等を対象とした研修会の開催などにより支援を行いました。

また、支援関係機関合同会議（震災復興定例支援会議、広域支援団体連携担当者会議等）を開催し、復興に関する課題等を共有して福祉活動を促進しました。

（2）地域コミュニティ構築支援
仮設から災害公営住宅への移行に伴う被災者及び地域住民の新しいコミュニティ構築・再生に向けて、「復興支援・福祉アドバイザー」を継続して派遣するなど被災地域市町社協が行う要支援者の見守り活動や助け合い活動の仕組みづくりなどの支援に取り組みました。

2 住民主体の「地域づくり」を進める市町社協・NPO法人等との連携・協働を図り、地域福祉活動を推進します。

（1）地域福祉活動の推進

地域福祉の活動をボランティアや住民組織等と協働で、効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」を策定する市町村協へ職員を策定委員として派遣するなどの支援を行いました。

地域福祉推進のため、市町村協をはじめ宮城県民生委員児童委員協議会、各種別協議会・NPO等の関係福祉団体と連携し情報交換会議等を開催の上、新たな生活課題等の把握に努めました。

介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村協のプラットフォームとして、宮城県が設置する「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局運営業務を通じて、市町村・市町村協による地域住民を巻き込んだ地域づくりが活性化するように、アドバイザーの派遣等により支援を行いました。

(2) 市町村協の運営充実と社協間のネットワーク構築への支援

本会地域福祉推進計画に基づき、市町村協地域福祉担当者会議や基礎研修会を開催し市町村協職員のスキルアップを図るとともに、市町村協協会長・事務局長会議等を開催し、ネットワーク構築等の支援を行いました。

(3) コミュニティソーシャルワークの視点をもった人材の育成

地域住民による福祉活動組織と関係機関や地域資源をつなぎ、コーディネートするための人材を育成するため、CSW実践研修の開催や東北学院大学CSWスキルアッププログラムへの講師派遣を行うなど社協及び地域福祉関係職員の資

質の向上に取り組みました。

(4) 地域活動の推進に係る情報の発信

地域福祉の推進に向けた情報の発信として、宮城県社会福祉大会、各種研修会等を開催するとともに、広報誌「福祉みやぎ」の発行、ホームページ等により幅広く情報発信し普及啓発に努めました。

3 多様なボランティア・市民活動が地域でいきいきと展開できるよう支援します。

(1) 多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化

社協ボランティアセンター（以下「社協VC」という。）機能の充実に向け市町村協を対象に担当者情報共有会議の開催や市町村協VC運営に関する現地相談などの支援を行いました。

また、大規模災害等に備え、災害VC運営スタッフ体験研修や設置・運営責任者研修等により人材育成に努め、その体制整備を推進しました。

(2) 地域活動を推進・支援する人材の育成

地域での福祉活動実践者、ボランティアコーディネーター等の育成研修やスキルアップ研修等を実施するとともにボランティア団体・中間支援組織等との連絡会を開催するなど、住民主体の地域活動を推進できる人材の育成に努めました。

高齢者を対象とした宮城いきいき学園5校において、地域貢献活動に関連するカリキュラムを編成し人材の育成に努

めました。また学園生の卒業時に、生きがい健康づくり推進協力員¹を委嘱し、卒業後の地域貢献活動への参画を支援しました。

(3) 小地域福祉活動の充実

市町村協と協働し、地域の特性に応じた福祉活動が行えるようボランティア団体や地域福祉活動実践者を対象として、福祉教育・防災教育を切り口とした福祉教育学習会等を開催し小地域福祉活動の活性化を図りました。

(4) 元気高齢者への社会参加の支援

高齢者のスポーツや文化活動をとおして生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第31回全国健康福祉祭とやま大会（ねりんピック富山2018）へ選手を派遣（18種目141人）するとともに、宮城シニア美術展を宮城県美術館県民ギャラリーで開催しました。

4 質の高い福祉サービスを支える専門性を備えた人材育成・確保を図ります。

(1) 福祉人材の専門性を高める研修や資格取得のための研修の企画及び実施

福祉・介護人材の専門性を高めるため介護支援専門員研修、社会福祉従事者研修、資格取得研修等を実施し、福祉・介護職員のスキルアップに努め福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの向上を図りました。

また、障害者の就労支援として、知的障害者居宅介護職員初任者研修を実施しました。

(2) 幅広い人材確保の企画及び実施

宮城県福祉人材センターにおける福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職業紹介と就労斡旋をはじめ、公共職業安定所や教育機関等と連携した福祉の仕事就職面談会の開催、中高年齢者に対する初任者向け研修や再就職希望者に対する研修等を実施しました。

また、介護福祉士等修学資金貸付や保育士修学資金貸付、保育士再就職支援貸付、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の各事業の推進により人材の確保と定着に努めました。

(3) 福祉事業者への経営支援の実施

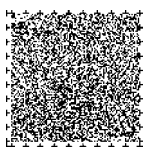
社会福祉法人等が抱える現状の問題・課題に対応するため弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の専門員相談による社会福祉経営相談を実施するなど、健全な経営基盤を確立できるよう支援を行いました。

また、福祉サービス第三者評価事業機関として、保育所及び認定こども園の評価を行い、サービスの質の向上を促進しました。

5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、住民やサービス利用者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

(1) 県社協が運営する施設及び事業所の適正な運営

トップマネジメントをはじめ、県社協の各地域福祉サービスセンターにおける事業評価及



びPDCAサイクルを活用した事業進行管理を行いました。

また、サービスの質の向上を図るため、本会が運営する各施設、事業所においてサービス評価（自己評価）を行うとともに、危機管理の対応及び災害・防犯対策については、各種研修の実施等により強化に努めました。

(2) 福祉サービス利用の専門相談の充実

総合相談センターでは高齢者及びその家族が抱える法律・医療・保健福祉の専門的相談に迅速に対応するとともに、市町村等の相談機関と連携・協力し、地域住民の生活課題をテーマとした相談関係機関の連絡会議や市町村社協生活相談員の情報交換会を実施するなど高齢者及びその家族等県民の福祉向上と増進を図りました。

社会福祉法人等へ専門的な助言及び研修の実施により、健全な施設経営や福祉人材の確保・育成の支援を行い、福祉サービスの質の向上を図りました。

(3) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業（まもりーぶ事業）をとおして認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理援助等を行い、地域で安心して暮らせるよう自立支援を行いました。

また、高齢者の一人暮らしの増加、障害者の自立と社会参加などの福祉ニーズの高まりの中、専門員や生活相談員のスキルアップを図るため、外部研修への参加や事例検討会を実施しました。

運営適正化委員会では、福祉サービスを利用する方々からの相談や苦情の解決に努めるとともに、事業所等を対象に研修会の開催、苦情解決制度の周知を図るため、広報・啓発活動を推進しました。

(4) セーフティネット機能の充実・強化

経済的困窮者や低所得世帯に対しては、市町村社協や民生委員・児童委員による相談支援を基盤とした生活実態の把握により、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けを行い自立を支援するとともに、関係機関と連携のうえ償還計画に基づく適正な債権管理に努めました。

中国帰国者支援・交流センターの運営（日本語学習支援・生活相談・就労支援・地域支援交流等）をとおして中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行いました。

高齢者や障害者等で在宅生活が困難な方々に対し、県社協が運営する社会福祉施設やグループホーム等で生活（自立）支援を行いました。

6 各種団体及び社会福祉法人が実施する福祉活動を支援・協働します。

(1) 各種団体との連携・協働

種別を超えた懇談会の開催、各種団体への定期訪問や研修・セミナー等を実施するとともに種別協議会等の共通課題や要望、提言等を取りまとめ9月に宮城県へ提出し、その回答については種別協議会等に報告しました。

また、関係団体からの派遣要請に応じ、継続して職員1人を派遣しました。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築

災害時における要援護者への支援や避難環境の改善を図るため、福祉関係者と自治体の連携による「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の事務局運営業務を通して、ネットワーク体制の充実に努めるとともに、災害派遣福祉専門職によるチームを組織するため、チーム員養成研修を実施しました。

7 より信頼される法人を目指し、運営基盤の強化を図ります。

(1) 運営基盤の強化

コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り、健全な法人運営に努めました。

また、限られた補助金、委託費等の効率的な執行や基金の確かな運用を図り運営基盤の強化に努めました。

(2) 職員一人一人のスキルアップと研修体制の強化

県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践により職員一人一人のスキルアップに努めました。また、組織全体として専門職員研修や職員自主企画事業の推進等により、専門性の高い福祉人材の育成に努めました。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営

指定管理施設及び設置施設・事業所等の運営にあたっては、高齢者や障害児（者）等に施設入所支援をするともに、生活介護・通所介護・相談事業等の福祉サービスを提供し、地域で自立した生活

が送れるよう適正な運営に努めました。

また、利用者の状況に応じた施設整備、改修等を適宜行うとともに、障害者の高齢・重度化に対応したグループホーム2棟を新築し、利用者の安心・安全な生活の確保に努めました。

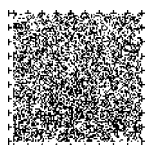
近年頻繁に発生している水害・土砂災害等の自然災害への備えに関し、防災強化を図るとともに、防犯対策について研修の実施等により強化に努めました。

なお、宮城県船形コロニー・和風園における喀痰吸引等の医療的行為を円滑、適切に実施するため、外部研修により有資格者の増員を図るとともに、自施設による研修を推進するため登録喀痰吸引等研修実施機関として宮城県船形コロニーの登録を行いました。

8 平成30年7月豪雨災害、北海道胆振東部地震等への災害支援対応

平成30年7月豪雨災害において岡山県、広島県、愛媛県等の計8府県社協へ、北海道胆振東部地震においては北海道社協へ災害支援金を送金しました。

また、同豪雨災害においてはボランティアセンター運営支援、緊急小口資金特別貸付への支援のため広島県、岡山県、愛媛県へ職員を派遣するとともに、県内市町村社協職員の派遣に係わる調整等を行いました。



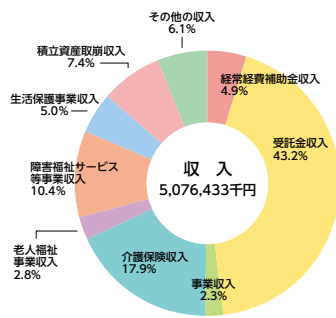
平成30年度決算報告

《平成30年度一般会計資金収支計算書》

○収入の部

【単位：千円】

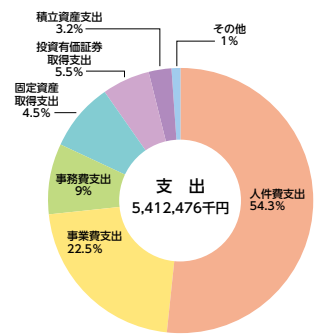
科目名	決算額
経常経費補助金収入	249,423
受託金収入	2,190,589
事業収入	113,866
介護保険収入	911,951
老人福祉事業収入	142,345
障害福祉サービス等事業収入	526,670
生活保護事業収入	254,081
積立資産取崩収入	375,318
その他の収入	312,190
収入計	5,076,433



○支出の部

【単位：千円】

科目名	予算額
人件費支出	2,941,483
事業費支出	1,220,231
事務費支出	478,595
固定資産取得支出	244,874
投資有価証券取得支出	300,000
積立資産支出	175,028
その他	52,265
支出計	5,412,476

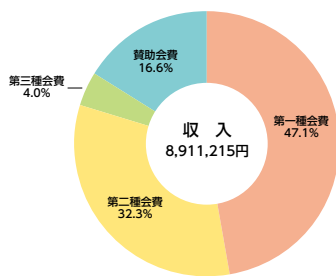


《平成30年度会費の使途について》

○会費収入内訳

【単位：円】

種別	金額
第一種会費 市町村社協様	4,194,215
第二種会費 福祉施設、保育所など様	2,877,000
第三種会費 福祉関係団体様	360,000
賛助会費 企業・個人様	1,480,000
合計	8,911,215

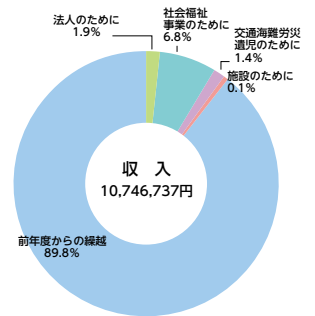


《平成30年度寄付金の使途について》

○平成30年度財源

(前年度寄附金収入など) 【単位：円】

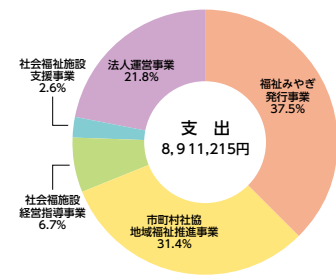
種別	金額
法人のために	202,951
社会福祉事業のために	739,537
交通海難労災遺児のために	151,052
施設のために	3,000
前年度からの繰越金額	9,650,197
合計	10,746,737



○会費使途内訳

【単位：円】

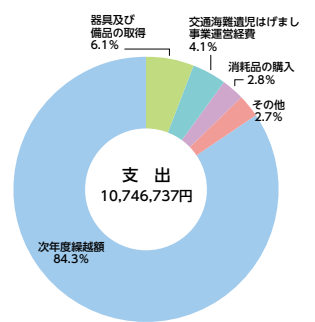
内容	金額
①福祉みやぎ発行事業 ●「福祉みやぎ」の発行…年6回1回あたり14,500部発行 ●ホームページサーバー利用料など	3,338,963
②市町村社協地域福祉推進事業 ●県民の皆様へ地域福祉の課題を理解して頂く機会として「社協フォーラム」開催 ●地域福祉を支える民生委員児童委員の方々への支援として研修会などを実施	2,796,407
③社会福祉施設経営指導事業 ●福祉施設、市町村社協等の方を対象とした事業運営や労務、会計管理等に関する研修及び相談支援など	600,029
④社会福祉施設支援事業 ●児童福祉施設、里親会等と共に就職等で自立をする児童を対象に激励会の実施など	233,672
⑤法人運営 ●事業計画・当初予算書及び事業・決算報告書印刷ほか、事務的経費等	1,942,144
合計	8,911,215



○平成30年度寄附金使途内訳

【単位：円】

科目名	金額
①器具及び備品の取得 ●エアコン1台(偕楽園)、パソコン3台(震災復興支援室)	659,880
②交通海難遺児はげまし事業運営経費 ●助成金等	444,284
③消耗品の購入 ●ノルディックウォーキングセット(宮城いきいき学園)、折り畳みベット(七ツ森希望の家)	303,372
④その他 ●高齢者総合相談センター事業経費、山形県戸沢村豪雨災害支援経費ほか	284,742
⑤次年度繰越額	9,054,459
合計	10,746,737



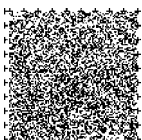
宮城県ボランティア活動総合補償制度並びに宮城県地域福祉総合補償制度にご加入の皆様へ

保険の更新の時期です。お手続きはお早目に!

平成30年度の主な変更点

- ボランティア・福祉活動行事保険の補償内容が変更になりました。くわしくはパンフレットやホームページをご覧ください。パンフレットはお近くの社会福祉協議会でお取り寄せください。

年に1度の一斉募集のほか、随時中途加入が可能です。詳しくはお問合せください。



お問合せ先

みやぎボランティア総合センター
三井住友海上火災保険株式会社
株式会社オンワード・マエノ

TEL 022-266-3951
TEL 022-221-3171
TEL 022-762-9915

この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

平成30年度 収支決算報告

■法人単位資金収支計算書

(自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日 (単位:円)

勘定科目	予算	決算	差異
事業活動による収支			
収入			
会費収入	15,257,000	15,144,215	112,785
分担金収入	690,000	704,433	△ 14,433
寄附金収入	2,528,000	2,261,540	266,460
経常経費補助金収入	263,859,000	249,423,364	14,435,636
受託金収入	2,394,273,000	2,190,589,641	203,683,359
事業収入	117,741,000	113,866,084	3,874,916
負担金収入	5,126,000	5,052,328	73,672
介護保険事業収入	929,208,000	911,951,456	17,256,544
老人福祉事業収入	144,897,000	142,345,141	2,551,859
就労支援事業収入	9,830,000	9,429,602	400,398
障害福祉サービス等事業収入	532,716,000	526,670,752	6,045,248
生活保護事業収入	255,145,000	254,081,812	1,063,188
受取利息配当金収入	20,641,000	20,423,733	217,267
その他の収入	63,226,000	50,627,006	12,598,994
事業活動収入計(1)	4,755,137,000	4,492,571,107	262,565,893
支出			
人件費支出	3,294,722,000	2,941,463,706	353,258,294
事業費支出	1,299,014,000	1,220,231,854	78,782,146
事務費支出	522,242,000	478,595,544	43,646,456
就労支援事業支出	9,830,000	9,752,270	77,730
利用者負担軽減額	900,000	796,295	103,705
助成金支出	10,885,000	8,721,042	2,163,958
負担金支出	8,848,000	7,976,696	871,304
その他の支出	19,094,000	16,878,451	2,215,549
事業活動支出計(2)	5,165,535,000	4,684,435,858	481,099,142
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 410,398,000	△ 191,864,751	△ 218,533,249
施設整備による収支			
収入			
施設整備等補助金収入	46,400,000	46,400,000	0
施設整備等収入計(4)	46,400,000	46,400,000	0
支出			
固定資産取得支出	248,342,000	244,874,898	3,467,102
固定資産売却・廃棄支出	1,063,000	1,062,543	457
施設整備等支出計(5)	249,405,000	245,937,441	3,467,559
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 203,000,000	△ 199,537,441	△ 3,467,559
その他の活動による収支			
収入			
積立資産取崩収入	341,259,000	375,318,434	△ 34,059,434
その他の活動による収入	281,683,000	162,148,000	119,535,000
その他の活動収入計(7)	622,942,000	537,466,434	85,475,566
支出			
投資有価証券取得支出	300,000,000	300,000,000	0
積立資産支出	189,998,000	175,028,691	14,969,309
その他の活動による支出	7,082,000	7,077,900	4,100
その他の活動支出計(8)	497,080,000	482,106,591	14,973,409
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	125,862,000	55,359,843	70,502,157
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 487,541,000	△ 336,042,349	△ 151,498,651
前期末支払資金残高(12)	4,235,030,000	4,235,020,926	9,074
当期末支払資金残高(11)+(12)	3,747,489,000	3,898,978,577	△ 151,489,577

■法人単位事業活動計算書

(自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日 (単位:円)

勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
収入			
会費収入	15,144,215	16,275,923	△ 1,131,708
分担金収入	704,433	4,462,329	△ 3,757,896
寄附金収入	2,261,540	2,473,397	△ 211,857
経常経費補助金収入	249,423,364	247,605,757	1,817,611
受託金収入	2,190,589,641	2,143,366,310	47,223,331
事業収入	113,866,084	152,216,671	△ 38,350,587
負担金収入	5,052,328	10,814,003	△ 5,761,675
介護保険事業収入	911,951,456	926,202,909	△ 14,251,453
老人福祉事業収入	142,345,141	159,017,325	△ 16,672,184
就労支援事業収入	9,429,602	9,403,555	26,047
障害福祉サービス等事業収入	526,670,752	532,220,337	△ 5,549,585
生活保護事業収入	254,081,812	295,277,807	△ 41,195,995
サービス活動収益計(1)	4,421,520,368	4,496,336,319	△ 74,815,951
費用			
人件費	2,858,283,740	2,828,952,279	29,331,461
事業費	1,045,821,104	1,010,020,468	35,800,636
事務費	478,665,544	460,745,270	17,920,274
就労支援事業費用	9,752,270	9,868,172	△ 115,902
利用者負担軽減額	796,295	763,713	32,582
助成金費用	8,721,042	8,970,133	△ 249,091
負担金費用	7,976,696	8,053,382	△ 76,686
減価償却費	131,414,691	139,805,162	△ 8,390,471
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 233,320,879	△ 193,727,511	△ 39,593,368
サービス活動費用計(2)	4,308,110,503	4,273,451,068	34,659,435
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	113,409,865	222,885,251	△ 109,475,386
その他の活動による収支			
収入			
受取利息配当金収入	20,423,733	24,477,000	△ 4,053,267
その他のサービス活動外収益	25,405,576	25,666,771	△ 261,195
サービス活動外収益計(4)	45,829,309	50,143,771	△ 4,314,462
費用			
その他のサービス活動外費用	16,878,451	17,088,868	△ 210,417
サービス活動外費用計(5)	16,878,451	17,088,868	△ 210,417
サービス活動増減差額(6)=(4)-(5)	28,950,858	33,054,903	△ 4,104,045
経常増減差額(7)=(3)+(6)	142,360,723	255,940,154	△ 113,579,431
特別増減の部			
収入			
施設整備等補助金収入	46,400,000	11,750,000	34,650,000
固定資産受贈額	100,000	0	100,000
その他の特別収益	161,918,000	543,028,000	△ 381,110,000
特別収益計(8)	208,418,000	554,778,000	△ 346,360,000
費用			
固定資産売却損・処分損	5,309,488	139,242	5,170,246
国庫補助金等特別積立金積立額	208,318,000	554,778,000	△ 346,460,000
特別費用計(9)	213,627,488	554,917,242	△ 341,289,754
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 5,209,488	△ 139,242	△ 5,070,246
税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	137,151,235	255,800,912	△ 118,649,677
法人税、住民税及び事業税(12)	0	0	0
法人税等調整額(13)	0	0	0
当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	137,151,235	255,800,912	△ 118,649,677
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額(15)	2,342,592,875	2,204,161,519	138,431,356
当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	2,479,744,110	2,459,962,431	19,781,679
基本金取崩額(17)	0	0	0
その他の積立金取崩額(18)	279,381,033	333,187,041	△ 53,806,008
その他の積立金積立額(19)	174,987,091	450,566,597	△ 275,569,506
次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	2,584,138,052	2,342,592,875	241,545,177

■法人単位貸借対照表

平成31年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	4,346,817,791	4,571,488,261	△ 224,670,470	流動負債	616,973,971	498,979,157	117,994,814
現金預金	3,539,970,200	3,608,316,480	△ 68,346,280	事業未払金	209,066,670	203,161,449	5,905,221
有価証券	300,000,000	500,000,000	△ 200,000,000	その他の未払金	39,618	623,240	△ 583,622
事業未収金	360,898,720	322,027,697	38,871,023	未払費用	25,090,654	23,664,406	1,426,248
未収金	4,790,343	4,923,013	△ 132,670	預り金	140,061,428	37,665,152	102,396,276
未収補助金	128,027,459	124,627,581	3,399,878	職員預り金	66,966,369	64,332,233	2,634,136
未収収益	3,589,129	3,712,889	△ 123,760	前受金	6,614,475	7,020,855	△ 406,380
立替金	41,624	25,307	16,317	賞与引当金	169,134,757	162,511,822	6,622,935
前払金	9,500,316	7,855,294	1,645,022	固定負債	617,294,654	685,054,664	△ 67,760,010
固定資産	8,546,315,647	8,181,324,908	364,990,739	退職給付引当金	617,294,654	685,054,664	△ 67,760,010
基本財産	1,947,507,620	1,839,996,915	107,510,705	負債の部合計	1,234,268,625	1,184,033,821	50,234,804
土地	451,860,000	451,860,000	0	純資産の部			
建物	1,484,647,820	1,377,138,915	107,510,705	基本金	11,000,000	11,000,000	0
定期預金	11,000,000	11,000,000	0	基金	1,575,603,659	1,575,603,659	0
その他の固定資産	6,988,808,027	6,341,327,993	647,480,034	社会福祉振興基金	185,477,948	185,477,948	0
建物	211,803,868	213,263,582	△ 1,459,714	ボランティア基金	821,046,122	821,046,122	0
構築物	38,798,056	23,938,235	14,859,821	いきいき高齢者支援基金	564,421,000	564,421,000	0
機械及び装置	16,936,174	13,350,535	3,585,639	福祉林運用財産基金	4,658,589	4,658,589	0
車輜運搬具	13,869,306	20,052,832	△ 6,183,526	国庫補助金等特別積立金	5,153,320,039	5,178,322,918	△ 25,002,879
器具及び備品	73,533,448	85,487,052	△ 11,953,604	国庫補助金等特別積立金	1,299,953,774	1,323,151,161	△ 23,197,387
建設仮勘定	5,970,400	1,720,000	4,250,400	国庫補助金等特別積立金(介護修学貸付)	2,473,289,825	2,612,064,769	△ 138,774,944
権利	497,180	286,280	210,900	国庫補助金等特別積立金(保育士貸付)	1,065,358,099	936,707,391	128,650,708
ソフトウェア	15,434,735	16,942,094	△ 1,507,359	国庫補助金等特別積立金(保育士再就職)	68,418,349	66,831,578	1,586,771
絵画等美術品	6,000,000	6,000,000	0	国庫補助金等特別積立金(児童養護貸付)	155,623,574	151,540,921	4,082,653
投資有価証券	300,000,000	0	300,000,000	国庫補助金等特別積立金(ひとり親貸付)	90,676,418	88,027,098	2,649,320
介護福祉士修学資金貸付金	856,781,772	961,121,182	△ 104,339,410	その他の積立金	2,334,803,063	2,461,259,896	△ 126,456,833
実務者研修受講資金貸付金	14,068,120	3,568,120	10,500,000	移行時特別積立金	16,731,658	16,731,658	0
再就職準備金貸付金	10,766,710	3,600,000	7,166,710	人件費積立金	542,501,088	560,311,095	△ 17,810,007
社会福祉士修学資金貸付金	26,154,550	18,541,700	7,612,850	施設整備等積立金	1,082,030,911	973,698,569	108,332,342
保育士修学資金貸付金	441,114,650	227,214,480	213,900,170	電算設備準備積立金	28,576,574	26,989,118	1,587,456
保育士再就職準備金貸付金	5,877,000	2,478,000	3,399,000	措置施設等繰越積立金	0	273,529,280	△ 273,529,280
児童養護施設退所者自立支援資金貸付金	11,663,000	6,083,000	5,580,000	社会福祉会館建設積立金	644,962,832	590,000,176	54,962,656
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	11,216,000	5,846,000	5,370,000	人材育成・研修積立金	10,000,000	10,000,000	0
退職手当積立基金預け金	106,403,468	100,330,568	6,072,900	災害支援積立金	10,000,000	10,000,000	0
退職給付引当資産	510,891,186	584,724,096	△ 73,832,910	次期繰越活動増減差額	2,584,138,052	2,342,592,875	241,545,177
社会福祉振興基金積立資産	185,477,948	185,477,948	0	(うち当期活動増減差額)	137,151,235	255,800,912	△ 118,649,677
ボランティア基金積立資産	821,046,122	821,046,122	0	純資産の部合計	11,658,864,813	11,568,779,348	90,085,465
いきいき高齢者支援基金積立資産	564,421,000	564,421,000	0	負債及び純資産の部合計	12,893,133,438	12,752,813,169	140,320,269
福祉林運用財産基金積立資産	4,658,589	4,658,589	0				
移行時特別積立資産							

こんなことやっています! ここでは、宮城県社協の事業をご紹介します

宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村支援のプラットフォームとして、宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議（以下「連絡会議」という。）が設置されており、

その事務局運営業務を通し、地域の支え合いや生活支援の充実に向けた市町村の取組を支援しています。

連絡会議とは

連絡会議（図1参照）は29団体で構成しています。14人の運営委員を中心に、①個別訪問による情報収集・支援ニーズの聞き取り、②情報交換会の開催、③アドバイザー派遣、④生活支援コーディネーター養成研修の実施、⑤情報紙「M-YAGIまちづくり」と地域支え合い」の発行、⑥全国セミナーの開催などを通じ、地域の支え合いや生活支援の充実に向けた市町村の取組を

支援しています。

これからも地域の実情に応じた多様なサービスを充実させるとともに、地域の支え合いの体制づくりを応援してまいります。



図1 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議

宮城県福祉人材センター

宮城県福祉人材センターは、宮城県社会福祉協議会に設置され、無料職業紹介事業を行っています。福祉の仕事に就きたい人を、職員を採用したい福祉事業所等に紹介するとともに、相談の受付や情報提供などを行っています。

また、福祉人材確保の一環として厚生労働省が平成29年度から「介護の資格届出制度」の運用を開始しま



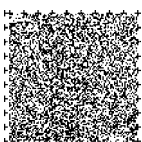
ホームページもみてね!



詳細はお気軽にお問い合わせください。

宮城県福祉人材センター（仙台市青葉区本町3-7-4）
 開所平日・第3土曜9時～17時 TEL 022-262-9777
 ホームページ <http://www.miyagi-sfk.net/job>
 福祉のお仕事 <https://www.fukushi-work.jp/>

した。介護福祉士は福祉人材センターへの届出が努力義務となっており、その他の介護資格保有者（初任者研修、実務者研修、旧基礎研修、旧ヘルパー研修など）についても届出を推奨しています。届出をすると、ステップアップ研修等の案内や、制度改正のニュース等キャリアアップに役立つ情報を提供いたします。また、事情により離職した場合などは再就職に向けて支援を行います。





温かい真心をありがとうございます

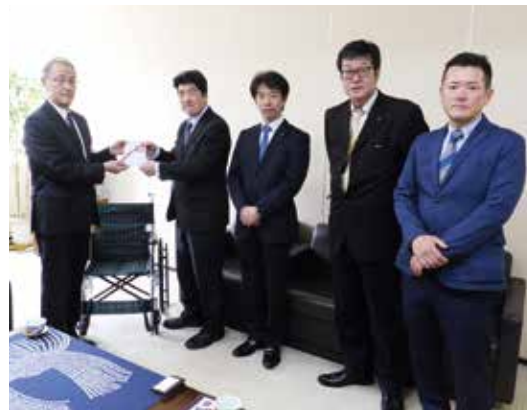
下記の方々から本会に寄附金・寄附物品をいただきました。
温かい真心に感謝申し上げます。(令和元年6月7日現在)

<寄附金>

令和元年5月7日 株式会社ブリッジさまより
社会福祉事業のために…………… 25,000円
令和元年6月5日 株式会社ブリッジさまより
社会福祉事業のために…………… 25,000円

<寄附物品>

平成31年4月24日 株式会社ツルハホールディングスさま
クラシエホールディングス株式会社さまより
県社協で運営している施設のために…………… 車椅子15台



▲車椅子を贈呈いただきました。

第27回宮城シニア美術展の出展作品募集!

募集対象 : 日本画・洋画・書・写真・工芸の5部門
テーマ : 自由
応募資格 : 県内在住の60歳以上のアマチュアの方
出展申込料 : 1作品500円(出展は各部門1人1点)
申込期間 : 令和元年7月1日(月)～10月31日(木)
展示会場 : 宮城県美術館県民ギャラリー
展示期間 : 令和元年11月28日(木)～12月1日(日)※入場無料
審査 : 各部門専任審査員が審査します(表彰式あり)
優秀作品 : 令和2年開催の「ねんりんピック岐阜2020」の美術展部門へ出展させていただきます。



▲第26回宮城シニア美術展の様子

【お問い合わせ・申し込み先】 宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課 電話番号 022-223-1171

宮城県高齢者総合相談センターから弁護士による巡回相談のご案内

宮城県高齢者総合相談センターでは、町社協との共催による弁護士の巡回相談を行います。高齢者やそのご家族の方など、法律に関する悩みや心配ごとなどを直接、弁護士へ相談できる機会です。お気軽にご相談ください(相談無料・秘密厳守)。

- 相談時間は午前10時～正午/午後1時～3時です。
- 面接による相談のため予約が必要です。(相談時間1人30分)
- ※下記開催地の社会福祉協議会までお申し込みください。

相談日	会場	申し込み先	電話番号
9月11日(水)	丸森まちづくりセンター	丸森町社会福祉協議会	0224-72-2241
11月6日(水)	加美町中新田福祉センター	加美町社会福祉協議会	0229-63-2547

